

## 錦江町農業委員会 3月総会議事録

- 開催日時 平成30年3月27日(火) 午後1時30分から
- 開催場所 錦江町役場 会議室
- 出席委員 (農業委員15人、農地利用最適化推進委員8人)

会長	1番	宿利原勝吉
代理	2番	鈴 一磨
委員	3番	安水 純一
〃	4番	鳥越 秀一
〃	5番	徳永 哲朗
〃	6番	坂元 博美
〃	7番	寺田 郁哉
〃	8番	鍋 康博
〃	9番	元丸 敏朗
〃	10番	貫見 和洋
〃	11番	毛下 利美
〃	12番	内菌 雄治
〃	13番	宿利原 進
〃	14番	本釜 好子
〃	15番	平原 榮

### 農地利用最適化推進委員

〃	内菌 政文
〃	山中 徹
〃	水流 佳文
〃	竹原 政洋
〃	安水 峯晴
〃	西川 健児
〃	折小野 道男
〃	横原 利己

- 事務局職員 書記 折久木まり子 書記 川越 正治

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第48号 農地法第3条許可申請について

議案第49号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議 長	<p>只今より平成30年3月錦江町農業委員会総会の議事を開会いたします。</p> <p>本日の出席は全員であり、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせします。</p> <p>それでは錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に4番 鳥越委員と5番 徳永委員を指名いたしますので、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>次に、会務報告についてを議題とします。</p> <p>事務局から報告と説明をお願いいたします。</p>
事務局	「会務報告と説明」
議 長	只今の会務報告について、質問等はありませんか。
全委員	(発言なし)
議 長	<p>無いようですので、以上で会務報告を終わります。</p> <p>それでは附議事項に入ります。</p>
議 長	<p>議案第48号 農地法第3条許可申請についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議案第48号について説明いたします。</p> <p>受付番号13号の譲渡人は、F・Yさん、K市在住の方です。</p> <p>申請地は神川字北長尾5734番1、地目は台帳、現況ともに畑、地積は3,408㎡となっています。</p> <p>譲受人はK・Zさん、A自治会在住の方です。</p> <p>この申請は売買による所有権移転となっています。</p> <p>K・Zさんの経営状況は、世帯員5名、労働力4名、自作地30,003㎡、貸付地1,025㎡で、養豚、甘藷を主体とした経営をされています。</p> <p>農業機械の所有状況は、トラクター、耕耘機各1台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、竹原推進委員です。 以上です。</p>

議 長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、担当調査員の調査報告をお願いします。</p> <p>受付番号9号について、竹原推進委員お願いいたします。</p>
竹 原 推進委員	<p>はい。報告いたします。</p> <p>Kの豚舎に隣接する土地です。K・Zさんは認定農業者でもありますので、何ら問題は無いと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま担当調査員から調査報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>
10番 貫見委員	<p>はい。売買ということでしたが、値段は。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。全部で〇〇万円ということでした。</p> <p>農地の方はKの養豚場と、それから隣が緑竹みたいな、何か竹を植えてらっしゃった所と挟まれた農地で、面積は広いですが、周りが農地が少ないところです。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
委 員	<p>(委員の中から「なし」の声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから議案第48号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第48号は、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第48号については原案のとおり許可することに決定しました。</p>

議 長	<p>次に議案第49号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは受付番号715号について説明いたします。</p> <p>受付番号715号の貸し人はN・Mさん、K自治会在住の方です。</p> <p>申請地は神川字曲迫4921番1、地目は畑、地積は2,382㎡のうち、1,000㎡となっています。</p> <p>貸付期間は平成30年3月28日から平成35年12月14日までで、小作料金は3,000円となっています。</p> <p>借り人は、S・Mさん、K自治会在住の方です。</p> <p>S・Mさんの経営状況は、世帯員5名、農業従事者3名、自作地18,238㎡、小作地10,655㎡で、肉用牛を主体とした経営をされています。</p> <p>農業従事日数は300日で、農業機械の所有状況は、トラクター5台、軽トラック3台、ディスクモア2台、ロールベイラー、バックホー、2tダンプ各1台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、5番 徳永委員です。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、担当調査員の調査報告をお願いいたします。</p> <p>受付番号715号について、5番 徳永委員お願いします。</p>
5 番 徳永委員	<p>はい。説明します。</p> <p>この土地はシキミの苗木を植えるという条件で利用権設定を結んでいたんですが、年末に借りている方から返納という申し出がありまして、合意解約の上、空き地になった場所です。地権者の方から誰かいないだろうかという相談がありまして、この土地の隣を耕作しているSさんに話をしました。OKが出たんですけども、それで新規に結んだ内容です。ただ地料代が、地権者の方からはゼロでも良いよということであっせんしてくれということでしたけれども、借りる方から、借り人のSさんの方から、それではちょっと気が重いということ、気持ちだけということ、1反当り3千円というかなり安い値段で話が付いた内容です。Sさんの方は借りておられる農地も大分広いんですが、奥さんとお母さんと3人で、牛を飼いながら、その借りている所もしっかりと管理されておりますので、問題無いというふうに思っております。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、担当調査員から調査報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>
2 番 鈴 委員	<p>この2, 382のうちの1, 000ということですが、この残りはどうなっているんですか。</p>
5 番 徳永委員	<p>残りは山林です。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
委 員	<p>(委員の中から「なし」の声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第49号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第49号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第49号については、原案のとおり決定しました。</p>
議 長	<p>以上で、平成30年3月錦江町農業委員会定例総会の附議事項の協議を終了いたします。</p>

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

4 番

5 番

議事録調整者 窪 和人